

事後評価調書

【林道整備事業】

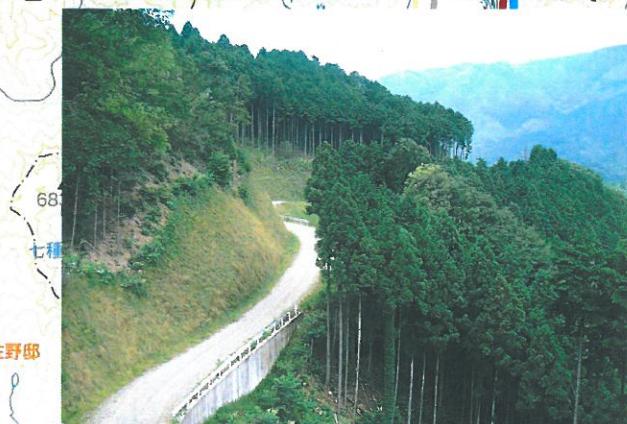
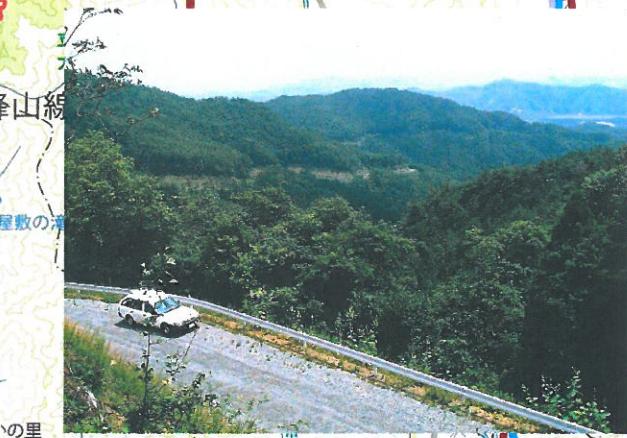
森林基幹道 笠形線

農政環境部
農林水產局 治山課

事後評価調書

部課室名	農政環境部農林水産局 治山課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	治山課長 西原玲二 (林道係長 前嶋 昭)	内線	4128 (4134)							
事業種別	林道整備事業	事業名	森林基幹道整備事業		かさがたせん 笠形線							
事業区間	福崎町大貫～多可町加美区奥荒田(旧加美町)											
事業期間	計画	昭和 51～平成 18 年度	事業費 (うち用地補償費)	計画	72 億円 (一)							
	実績	昭和 51～平成 19 年度		実績	70 億円 (一)							
完了年月	平成 20 年 3 月		過去の評価	平成 10 年度 再評価(継続) 平成 15 年度 再評価(継続)								
事業目的			事業内容									
笠形線は、県中央部福崎町大貫と多可町加美区奥荒田を南北に結ぶ林内路網の骨格となる森林基幹道である。当林道を整備することにより、木材搬出の効率化等による林業振興や、水源かん養・山地保全・環境保全等の森林の有する多面的機能の持続的発揮、山村地域の活性化を図る。			○林道整備 : 延長 34km 幅員 全幅 5.0m 〔負担割合 国 50%, 県 40%, 市・町 10%〕									
●事業を取り巻く社会経済情勢等の変化												
1 森林・林業をとりまく状況												
本県のスギ・ヒノキの人工林面積は約 222 千 ha あり、伐採して利用出来る 40 年生以上の人工林が 168 千 ha (人工林面積の 76%) を占め、森林資源の成熟化が進んでいる。												
しかし、木材価格の低迷により、林業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。また、森林の所有規模が零細であるため、林業経営が成り立たず、原木販売による収益を得るためにには、森林の団地化及び原木生産の低コスト化が課題となっている。												
■ 木材価格の推移			■ 県内の森林所有規模別戸数									
			<p>総林家戸数 30,758 戸 (農林業センサスより)</p>									
<p>木材は着手時期の約 1/4 の価格となつた。</p> <p>所有する森林が 5ha に満たない林家が全体の約 8 割を占める。</p>												
(1) 低コスト原木供給団地の推進(施業の効率化)												
「ひょうご農林水産ビジョン 2020」に基づき、森林施業や作業道開設の効率化を図るため、伐採利用が可能な森林の団地化を推進している。												
<table border="1"> <tr> <td>年 度</td> <td>H20</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>団 地</td> <td>25団地(1,438ha)</td> <td>146団地(8,461ha)</td> </tr> </table>			年 度			H20	H24	団 地	25団地(1,438ha)	146団地(8,461ha)	毎年、約 30 団地数(1,800ha)を設置	
年 度	H20	H24										
団 地	25団地(1,438ha)	146団地(8,461ha)										
(2) 効率的な原木生産体制の強化(生産コストの縮減)												
①路網の整備：「ひょうご林内路網 1,000km 整備プラン(H18～H27)」に基づき、路網密度を高めて生産・運搬コストの縮減を図るため、林道や作業道の整備を推進している。												
<table border="1"> <tr> <td>年 度</td> <td>H20</td> <td>H24</td> </tr> <tr> <td>路網延長</td> <td>496km</td> <td>944km</td> </tr> </table>			年 度	H20	H24	路網延長	496km	944km	最終年度(H27)を待たずに計画延長を達成する見込み			
年 度	H20	H24										
路網延長	496km	944km										

森林基幹道「笠形線」位置図



②高性能林業機械の導入：木材生産性の向上や低コスト化による経営改善、労働強度の軽減、作業の安全確保のため、高性能林業機械の導入を推進している。

年 度	H20	H24
台数	65台	89台

5年間で1.4倍近い機械を導入

(3) 森林施業プランナーの育成（施業の集約化）

森林所有者に対して、効率的な森林施業計画の提案や、計画に基づく施業により個人へ還元される収益を説明できる人材を育成している。

年 度	H20	H24
プランナー数	5名	42名

5年間で約8倍の人材を育成

(4) 県産木材供給体制の確立（木材の利用拡大）

平成22年度から原木生産・製材・加工・製品販売を一貫して行う大型製材加工施設である(協)兵庫木材センターが稼働している。126千m³/年の原木取扱を目指しており、既存原木流通量130千m³/年に126千m³/年を加えた256千m³/年の県内流通量が必要となる。

県内原木流通量130千m³/年 ⇒ 目標256千m³/年 既存の原木流通量の倍増を計画

●事業の効果の発現状況

想定した整備効果等	整備後の状況																											
【直接効果】 1 森林整備の推進	<p>○森林整備が大幅に進む（過去5年間で565ha実施） 林道や作業道の開設が進み、奥地の森林へのアクセスが容易になったことから、森林整備が進み、林業の振興と森林の多面的機能が向上した。 ■森林整備内訳面積 (単位: ha, m)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>枝打・除伐</th> <th>保育間伐</th> <th>搬出間伐</th> <th>主伐</th> <th>合計</th> <th>作業道</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H15-H19</td> <td>88</td> <td>303</td> <td>17</td> <td>1</td> <td>409</td> <td>2,005</td> </tr> <tr> <td>H20-H24</td> <td>67</td> <td>448</td> <td>46</td> <td>4</td> <td>565</td> <td>4,187</td> </tr> </tbody> </table> <p>搬出間伐、保育間伐等が増加。作業道も倍近く開設</p>	項目	枝打・除伐	保育間伐	搬出間伐	主伐	合計	作業道	H15-H19	88	303	17	1	409	2,005	H20-H24	67	448	46	4	565	4,187						
項目	枝打・除伐	保育間伐	搬出間伐	主伐	合計	作業道																						
H15-H19	88	303	17	1	409	2,005																						
H20-H24	67	448	46	4	565	4,187																						
2 林業生産性の向上	<p>○原木生産コストが大幅縮減 林道や作業道の開設が進み、林内路網密度が6.0m/haから20.4m/haへと大幅に向上し、平均集材距離が625mから184mへと短縮された。 これにより、高性能林業機械による集材が可能となり、従来の架線集材に比べ1m³当たりの素材生産費が約31%縮減された。</p> <p>■平均集材距離 (単位: m, m/ha)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>S51</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林道</td> <td>11,326</td> <td>49,007</td> </tr> <tr> <td>作業道</td> <td>3,332</td> <td>14,422</td> </tr> <tr> <td>公道</td> <td>6,700</td> <td>8,665</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>21,358</td> <td>72,094</td> </tr> <tr> <td>路網密度</td> <td>6.0</td> <td>20.4</td> </tr> <tr> <td>平均集材距離</td> <td>625</td> <td>184</td> </tr> </tbody> </table> <p>■高性能林業機械台数 (単位: 台)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H20</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高性能林業機械</td> <td>7</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>(H20.3 県森林林業技術センター報告書)</p>	区分	S51	H24	林道	11,326	49,007	作業道	3,332	14,422	公道	6,700	8,665	計	21,358	72,094	路網密度	6.0	20.4	平均集材距離	625	184	年 度	H20	H24	高性能林業機械	7	10
区分	S51	H24																										
林道	11,326	49,007																										
作業道	3,332	14,422																										
公道	6,700	8,665																										
計	21,358	72,094																										
路網密度	6.0	20.4																										
平均集材距離	625	184																										
年 度	H20	H24																										
高性能林業機械	7	10																										

森林基幹道「笠形線」森林整備状況図



間伐材集積状況



路網拠点林道から開設された作業道周辺で進む搬出間伐



搬出間伐の実施状況



県道 下滝野市川線

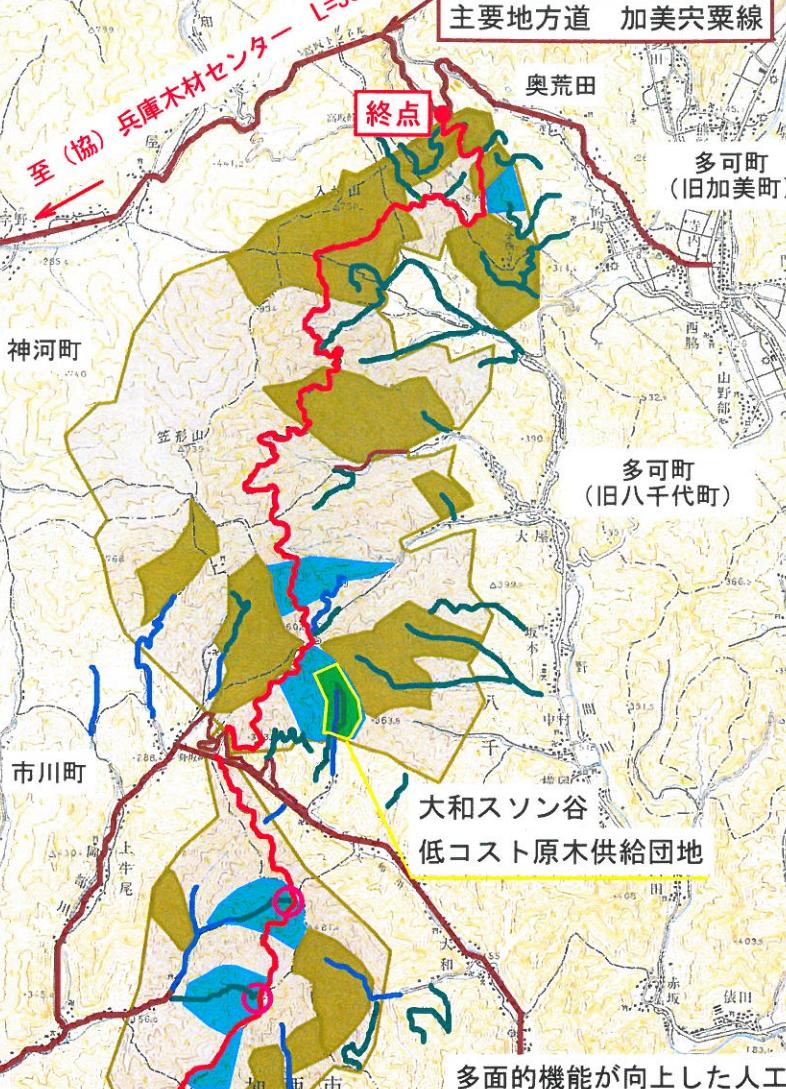
主要地方道
三木宍粟線

中国自動車道

福崎IC

至（協）兵庫木材センター L=40km

林道-4



凡例

利用区域	
H19年度までの森林整備実施林小班	
H20~24年度までの森林整備実施林小班	
路網拠点林道整備箇所	○
事後評価対象路線	—
国県市町道	—
利用区域内の公道等	—
市町営林道	—
作業道	—

3 素材生産の増加

○素材生産量が大幅に増加

林内路網密度の向上、高性能林業機械の導入、路網拠点林道整備により、林地から林道への効率的な木材搬出が行えるようになったことに加え、兵庫木材センターの稼働による需要の増加等に伴い、素材生産量が大幅に増加した。

■素材生産量

(単位 : m³)

年 度	H20	H24
素材生産	3,850	6,504

■路網拠点林道整備

(単位 : 箇所)

年 度	H20	H22	H25
路網拠点林道	1	2	1

素材生産量が約 1.7 倍に増加。今後も引き続き木材需要が見込まれる

【間接効果】

1 地域産業の活性化

○木質バイオマスへの利用の増加

再生可能なエネルギー源として脚光を浴びている木質バイオマスの利活用として、多可町ではチップボイラーや学校給食センター等に設置した。

燃料となるチップを北はりま森林組合等のチップ製造工場から供給する計画が進んでおり、今後、笠形線沿線の未利用間伐材等の利用が期待される。

■チップ等供給量

(単位 : t)

年 度	H20	H24
チップ等供給	380	671

チップ供給量が約 1.8 倍になり、今後も引き続き一定量の需要が見込まれる

○県産木材の搬入量の増加

丹波地域にある製材会社では、当林道からの安定的な素材供給を見込み、県産木材の搬入量の拡大を図っている。

■搬入量

(単位 : m³)

年 度	H22	H26
搬入量	1,240	2,100

搬入量が約 1.7 倍に拡大

2 都市と山村との交流

○千ヶ峰・笠形山縦走多可町仙人ハイクの実施

近年、人気が高まっている縦走登山が、当林道の一部を活用して多可町や町教育委員会、地域ボランティアの協力のもと実施され、平成 20 年度から毎年 200 名の登山者が参加している。



森林基幹道「笠形線」路網拠点林道・団地配置図

原木供給団地設置状況 単位: ha

No	団地面積	備考
1	47	
2	110	
3	135	
4	55	
5	130	
6	44	H23設置 大和スソン谷原木供給団地
7	65	
8	65	H25設置予定 上牛尾原木供給団地(仮称)
9	115	
10	75	
11	60	H25設置予定 下瀬加原木供給団地(仮称)
合計	901	

1路網拠点林道整備事業



2路網拠点林道整備事業



起点

至(協)兵庫木材センター

L=40km

中国自動車道

吸谷明田 西上野日高

西谷町 花寺

小谷

西上野日高

●事業実施による周辺環境への影響

再評価時に「林道が自然環境に与える影響についても一層配慮されたい」と意見があったことから、①小動物の生息環境に配慮したスロープ付きの排水路を設置した。

②表土の流出防止を図るための法面緑化に使用する種子は、早期緑化が可能で在来種の生育を妨げないホワイトクローバー等の4種とした。

なお、事業完了後、周辺植生の変化や渓流水の濁り等、林道工事が原因で周辺環境に悪影響を及ぼしたという報告はない。



■自然環境に配慮した法面緑化



■スロープ付き集水ます



●特徴的な取組み

- ① 笠形線沿線はゴミの不法投棄が数多く見られたことから、森林を保全するため、市町や地元自治会と連携したクリーン作戦を実施した。また不法投棄防止のため、監視カメラ6台を設置し監視を続けている。
- ② 森林や林業の理解を深めるための普及活動として、小学生を対象に自然観察教室を開催し、林道沿線の自然にふれあう場を提供している。



■林道クリーン作戦



■林道へ監視カメラの設置



■林道沿線での自然観察教室

●改善措置の必要性

- ① 間伐が保育間伐から搬出間伐に移行していくことに伴い、素材生産の低コスト化と安定供給を図るため、低コスト原木供給団地の設置と林道と連携した作業道開設を促進し、林内路網の高密度化を推進する必要がある。
- ② シカの食害により、林道法面に侵入した在来植物の生育が阻害されている箇所があることから、法面の持続的な安定と生物多様性の維持を図るために、在来植物の保護等の対策を検討する必要がある。
- ③ 森林や林業の理解を深めるとともに、都市住民と山村住民の交流による山村地域の活性化を図るために、継続して林道を活用した自然観察等森林ツーリズムを推進する必要がある。

●同種事業の計画・調査・事業実施のあり方、事業評価手法の改善等

- ① 計画延長の長い森林基幹道の工期短縮を図るには、複数工区での事業実施が重要であり、当林道においては、起終点の県道の2工区に加え、途中の県道からも4工区を追加して、6つの工区で工事を実施し、早期完了を図った。他の路線においても、複数工区の設置に向けて線形設定の検討が必要である。
- ② 山間部の急峻な地形条件下で開設工事のコスト縮減を図るため、大規模な切土、盛土工、擁壁等の構造物の設置を極力控える波形線形の採用や工期短縮と現地発生材を活用できる鋼製L形擁壁等の採用を積極的に進めることが必要である。

●事業概要等の変遷（参考資料）

■事業概要の変遷表

	当初及び再評価(H10)	再々評価(H15)	現在(H25)
事業期間	S51～H18(31年間)	S51～H18(31年間)	S51～H19(32年間)
延長(m) (対前計画)	31,000 —	34,000 3,000	34,359 359
事業費(千円) (対前計画)	6,563,000 —	7,198,000 635,000	7,046,023 ▲ 151,977
m単価 (対前計画)	212,000 —	212,000 0	205,000 ▲ 7,000
開設済延長(m) (開設率)	22,139 71.4%	31,094 91.5%	34,359 100.0%
B/C	1.75	1.80	1.28
変更理由	—	延長・事業費 残区間の詳細調査により、急峻な地形を避けたことから、延長及び事業費が増加した。	事業費 路側構造物をコンクリート構造物から鋼製の2次製品に変更したこと。及び、路肩縮減等による土工量の減少によりコスト縮減が図られ、事業費が減額となった。
		B/C 平成10年度から15年度の間に、便益計算式そのものの大幅な見直しがあった。特に森林整備縮減便益が増加したことにより、B/Cが0.05ポイント増加した。	B/C 年間土砂流出量を国データ18.7m ³ /haから県データ2.45m ³ /haへ見直したことによる土砂流出便益の減少や、CO ₂ 回収コストが低下した事による炭素固定便益の減少等により、B/Cが0.52ポイント低下した。